

旧優生保護法に関する個人情報を含む  
歴史資料文書の閲覧等申請書

年 月 日

宮崎県総務部総務課長 殿

氏名（団体名）  
（団体の場合） 計 名  
電 話 番 号

下記のとおり旧優生保護法に関する個人情報を含む歴史資料文書の閲覧等を申請します。

記

1 希望する方法（複数可）

閲覧  複写

2 閲覧等を希望する個人情報を含む歴史資料文書

公衆衛生（昭和30年度）  優生保護審査会（昭和40年）

3 閲覧等の目的

報道  出版  その他（ ）

4 注意事項

（1）歴史資料文書の汚損、破損を防ぐため、閲覧等の対象は複製本となりますので御了承ください。

（2）複写を希望する場合は、複写1面につき10円の複写料金が必要となります。

（参考）全て複写する場合の料金

公衆衛生のみ	760円
優生保護審査会のみ	1,210円

（3）複写の提供は、各個人及び各団体ごとに、1部限りとさせていただきます。

（4）報道又は出版をする場合は、出典が「宮崎県文書センター」であることを明記してください。